

## 書評

松川雅信著

# 『儒教儀礼と近世日本社会』 —— 闇齋学派の『家礼』実践』

(勉誠出版・二〇二〇年)

田 世 民

本書は、著者松川雅信氏が二〇一七年三月に立命館大学大学院文学研究科に提出した博士学位論文に大幅な修正を行い、そして最新の研究成果を加えてまとめた力作である。主題は儒教儀礼と近世日本社会という、評者自身を含めて斯界で最近一定の関心が集まっているもので、本書の世に送られたことを大変うれしく思っている。まず、本書の構成を以下に掲げておく。

### 序 章

#### 第一部 浅見綱齋とその周辺

第一章 「此方ナリ」の『家礼』実践—— 基軸としての「本」と「文」

第二章 「物ナリ」の思考—— 「格物」と喪礼実践

第三章 「心ノ理ナリ」による来格—— 鬼神論と祭礼実践

第二部 闇齋学派の地域展開と『家礼』実践—— 尾張と上

総を中心に

第四章 尾張藩の学問所と『家礼』—— 蟹養齋による喪祭礼

実践の教導

第五章 寺請・寺檀体制下の『家礼』実践—— 中村習齋と尾

張崎門派

第六章 「反徂徠」と『家礼』実践—— 稲葉黙齋と上総道学

終 章

右のように、本書は大きく二部構成からなる。第一部では、「崎門三傑」の一人で闇齋学派の『家礼』実践を考える上でキーパーソンとも言える浅見綱齋に絞って、その喪祭礼実践と鬼神論を考察している。第二部では、蟹養齋と中村習齋と稲葉黙齋らの闇齋学派儒者たちが、綱齋の『家礼』実践に影響を受けながら、門人たちに『家礼』実践の教導を試みたり、喪祭礼実践手引書を著述したりして、それぞれ尾張と上総で地域活動を展開させていたあり方を明らかにしている。

二部第六章に亘る緻密な考察に先立って、序章ではまず先行研究を振り返りながら、その達成状況と問題点を指摘した上で、本書の課題が提示されている。すなわち、近世日本社会の二つの要素(儒教の非特権性、仏教の社会的優位)が儒礼の展開を阻害したとする従来の研究に対して、儒礼不在論を誤りとしながら、儒者たちの『家礼』への取り組みを考える上で、上記の二つの要素は依然として大きな前提としてであると指摘する。そして、具体的な検討課題として『家礼』を議論ないし実践して

いた儒者達は、儒教が非特権的であり、かつ仏教が優位だった近世日本社会をどのように認識し、いかに向き合っていたのか。制度的保証をもたない特殊技能者であることを余儀なくされた儒者達は、なぜ『家礼』に強い関心を示すとともに、同書に基づく喪祭礼を執り行っていたのか。逸脱が困難だと見なされていた寺請・寺檀体制との間で、彼らはどのように折り合いをつけようとしていたのか（二五頁）、といった事柄が提示される。

次に、上記課題の解決に用いられる素材であるが、閩齋学派に属する儒者たちが取り上げられる。松川氏が予め断っているように、閩齋学派という限られた素材だけを扱うことによる偏りは確かに免れないかもしれない。しかし、著者の指摘にもあのように、「時期の長さ、事例の多さのいずれをとってみても、近世日本で閩齋学派以上に精力的に『家礼』と向き合っていた儒者集団は」（二七頁）、ほかに存在しない。その指摘に賛同する評者であるが、実はこれまでに閩齋学派における『家礼』への取り組みに関して、これほど精力的に事例・史料を精査してその実態を明らかにし、思想史をはじめ近接分野の研究成果をあたう限り掘り上げ、この主題の広がりを展開させようとした研究者を、ほかに見ないのである。

さらに、著者は『家礼』偽作説をめぐる説を踏まえ、主として吾妻重二氏の仕事を承けて、『家礼』を朱熹の著作と見なす立場を明示した上で、『家礼』に見られる特徴を①想定される実践者としての「士庶人」、②「本」と「文」の論理に基づく儀

礼改変の志向、③仏教への態度、という三点に絞る。そして、各章の論述内容は、これら三点の特徴と大きく関わりをもちつつ、展開されていく。

第一章では浅見綱齋の『家礼』をめぐる営為を取り上げる。評者以前の仕事で崎門派とくに綱齋の『家礼』実践に関して考察しきれなかったことを解明してくれて、非常に読み応えのある一章である。著者は、綱齋の「理」を朱熹「家礼序」にある「本」と捉えるとともに、「本」と「文」の論理という綱齋の一貫した主張を明らかにしている。つまり、「名分の守」「愛敬の実」という「本」の原則に基づきながら、日本社会の風俗習慣に相應しい形で、個々の儀礼作法としての「文」を改変していく、ということである。また、綱齋はあくまでも遺骸保護を最優先として、棺の製作を何より重要視していたが、そのことを裏づけるために火葬以外を「皮毛外」の事柄と見なすという『朱子語類』の言葉を引いていた。この「皮毛外」という言葉は、綱齋のみならず、彼以降の閩齋学派儒者の喪祭礼実践において、重要な論理的根拠となっていたことを、著者は証明してくる。さらに著者が注意を促しているように、綱齋は寺請制度下の仏式儀礼に対して些かも忖度しなかったという。実は、それは近世中後期における閩齋学派の主張との間の決定的相違である。つまり、綱齋以降、例えば強斎などの儒者たちは、仏式儀礼に対する配慮を主張していたのである。なお、綱齋は「庶人」という自意識に立脚して、『家礼』とそれ以外の儒礼

(釈奠礼など)とを明確に峻別しながら、ある種「社会改良」を企図して『家礼』実践の教示を選んだ、という論点も興味深い。

第二章では、綱齋の『家礼』への取り組みに「格物」の問題が関わっていたことを論証している。綱齋において、「格物」とは「物ナリ」に「理」を明らかにすることであるが、「物」を離れて「理」を論ずることはできない。むしろ、「物」の具本性に依拠することなく、「理」を抽象的に捉えようとすると「性理字義」の説を批判し、「物ナリ」に思考する「格物」の必要性を力説する。そして、外在する「物」の「理」を顧みることなく、自身の「心」を「心」によって主観的に修めようとする同時代の「心学」的思潮に対して、綱齋は強い危機感を覚え、全面的に批判していた。彼は「格物」という方法論に依拠して、「此方ナリ」の『家礼』実践のあり方を様々に示していた。火葬容認論批判や葬儀の場面における瀝青・秫米の製法なども、その「格物」理解と密接に関わっていた。祠堂の問題や棺製作の問題を含めて、「このような「格物」に基づく『家礼』の記載内容に対する改変とは、実用性に鑑みた改変であると同時に、近世日本社会の実状に合わせた喪礼実践のための改変でもあった」(二四〇頁)と、著者は指摘する。また、重要なことに、『家礼』喪祭礼を実際に執り行おうと試みた闡齋学派儒者たちは、綱齋のそうした「格物」の方法論に少なからず依拠していたのである。

近世日本で『家礼』に基づく祖先祭祀が実践されることを希

求していた綱齋は、鬼神来格説において「陰陽の鬼神」に関しては朱熹の主張をほぼ踏襲したものの、「祭祀の鬼神」に関しては結果的に朱熹とズレを孕んだ主張を行うことになった。第三章は、先行研究への批判的検討を踏まえて上記のことを明らかにした好論である。要するに、綱齋が鬼神来格の場面で用いる〈理〉は、「然る所以の故」「当に然るべき所の則」としてのそれと同義ではない。「氣」は散じるものの、〈理〉はそのこととは別に滅びることなく存続するため、この〈理〉を根拠として来格が起こると、綱齋は強調しているのである」(一八二頁)と、著者は論述する。また、著者の狙いは、綱齋の鬼神来格説を検討してその思想を明らかにすることに止まらず、彼を含む近世日本の闡齋学派の全体像を捉えることをも射程に入れている。実際、本章では崎門派と垂加派との鬼神来格をめぐる議論を取り上げて検討し、跡部良頭と三宅尚齋と松岡雄淵とのそれぞれの説は、何らかの形で綱齋に影響を受けていたと分析している。綱齋が朱熹「答廖子晦」第二書(細かいながら、本書では「廖」の字を誤って「寥」と表記している)の記述内容を読み替えながら示した「心ノ理ナリ」による鬼神来格説は、「垂加派をも巻き込む形で、すぐのちの闡齋学派に小さからぬ波紋を投げかけていた」(二〇七頁)。その意味で、綱齋は死者への祭祀といった問題をめぐる「同心円の中心にいた」(二〇九頁)人物である。

第四章は、『家礼』理解において明らかに綱齋の影響を受け

た蟹養齋の取り組みを考察するものである。著者によれば、養齋は身分・階層的等差の問題を意識して、神道式喪祭礼を批判して、『家礼』を選択した。そして、門人たちに向けて手引書『居家大事記』を著し、『家礼』に基づく喪祭礼実践の教導を行っていた。養齋の取り組みで重要なのは、排仏論の回避ないし檀那寺との共存（儒仏併用）を図ったことである。彼は火葬を広く一般に用いるのは仏教本来の教えではないと主張することで、火葬と仏教とを切り離れた仏教批判を展開し、仏教の真の教説に知悉しない「文盲なる僧」に限って論難の矛先を向けていた。仏式儀礼が社会に広く浸透していた事実を認識した養齋は、火葬を退けつつも仏教批判を伴わずに遺骸保護を行おうとしたのである。また、「淫祀」を戒め、「正祀」たる祖先祭祀実践を促した養齋が戦略的に採ったのは、「天道」と禍福に依拠した通俗的論法だったと明らかにされている。なお、興味深いのは、養齋の教えを受けた中村習齋の指摘した葬儀業者を介しての『家礼』式の棺製作が、明治初期に至っても実施され続けていたという事実である。

第五章では、なぜ中村習齋が『家礼』実践の問題を重視し、そして手引書『喪礼俗儀』を著したのか、また習齋を承けた尾張崎門派の人々はいかにそうした実践を行なっていたのか、といった課題を扱っている。習齋は、世の「通俗」を斟酌すべしとする『家礼』に依拠して、近世日本の通俗である戒名や仏式位牌の使用を正当化していた。つまり、習齋においては「不作

仏事」の主張は後景へと退いたのみならず、「儒仏併用」の深化が確認できるのである。『喪礼俗儀』では「凡喪礼死者皮毛外の事ハ大義を失ハざるの事」を掲げ、実施・採用すべき儀礼作法を「祠后土」「刻誌石」と定めていた。著者によれば、『喪礼俗儀』に示された喪礼実践法は、「孝」の考えを反映するのみならず、納棺・埋葬の領域に仏教があまり関与していなかったという近世日本社会の葬送実態とも対応していたという。さらに、習齋が「修己」レベルで儒教の道を市井儒者として実践を試みたという事例のように、著者は「思想史研究上の死角としてとり残されてきた、近世後期における闇齋学派の展開という問題を考える際、『家礼』実践が重要な要素となり得る」（三二二頁）と述べて、この主題の展開可能性を意欲的に示している。

前章に引き続き、「修己」をなすための喪礼実践を考える意味において第六章の考察も重要である。稲葉黙齋は、徂徠学を批判して「修己」の観点から朱子学復活を説いたものの、その内実とは細井平洲らの寛政正学派のそれとは違うものと著者は論述している。黙齋は、徂徠学者へ批判を加えながら、上総道学の門人たちに対して常日頃から喪礼に關した研鑽をしておくことの必要性を説き述べていた。「皮毛外」を論拠に、『家礼』の「不作仏事」を「為仏事トシタガ趣向也」とした黙齋の読み替へは、「極めて創造的な営為」であるという。著者が述べるには、檀那寺に叛かないことこそが「不作仏事」として儒仏併用

の積極的意義を説いた黙齋にあつては、「墓碑に法名を刻むことや、檀那寺に金銭を贈与することは、単なる寺請・寺檀体制への妥協や譲歩では断じてなく、「永久の謀」といういわば戰略的意図に基づく主張であつた」(三四六頁)のである。留意すべきは、黙齋は檀那寺と友好的な関係を築くべきであるとしつつも、火葬に限ってはそれを断固として拒絶していた、ということである。また、著者は黙齋のそうした取り組みを(儒者意識)の体現として捉え、自らの意志で仕官の途を絶つて清名幸谷村へと移住したという境遇のように、「幕府や藩とは深い関わりを有さない在村の儒者であっても、殆ど唯一実践可能な儒礼として、あえて『家礼』を選びとつていた」(三六〇頁)と指摘している。本章の最後で、『家礼』実践に着目することで、尾張崎門派や上総道学といった近世後期における闇齋学派の地域展開を、思想上に適切に位置づけることができるのではないか」(三六一頁)、という提言も印象的である。

最後の終章においては、各章の考察結果に基づいて、(一)非特権的儒教の逆説、(二)儒仏併用、(三)仏式儀礼をめぐる歴史性と限定性、(四)闇齋学派の再定位と論点をまとめつつ結論を述べている。そして、東アジア思想史へ展開する見通しを提示して、本書の高い完成度を見せている。

各章の考察結果を評者なりに取り出してまとめてみた。以下、本書を通読して気づいた点について、感想めいたコメントを二、三述べておく。

まず、綱齋以後、若林強齋などの闇齋学派儒者は、仏式儀礼に対する配慮を主張したり、儒仏併用論を唱えており、綱齋とそれ以降の世代とで仏教への認識が異なつていたことを指摘したのは、本書の大きな成果である。しかし、全体の論述として、特に二部において闇齋学派儒者たちが檀那寺と折り合いをつけつつ、遺骸保護を前提に棺製作や埋葬を執り行うことに議論が集中している。それに対して、葬儀後の服喪の問題をはじめ、木主や祖先祭祀の仕方などに関する取り組みへの言及が少ない。では、尾張崎門と上総道学の儒者たちは、持続可能な祖先祭祀のあり方についてどのように考えていたのか。続論を期待したい。

次に、中村習齋が喪礼において「祠后土」「刻誌石」という儀式作法を求めたことと関わることである。刻誌石に関しては習齋以前にもそのことを強調した人々もいたが、「祠后土」の必要性をかように唱える儒者は寡聞ながら類例を知らない。「通俗」にはないものを執り行うことによつて、『家礼』に基づく喪礼の実施を試みようという強い決意として理解してもよからう。しかし、習齋が土地の神をまつるといふ儀礼に拘つた理由は、単に遺骸保護と「孝」の実現以上の何かがあるはずである。また、そのことは習齋の儒礼実践における宗教性の問題とも関わっているため、掘り下げて考える必要があると、評者は思う。

第五章で仏式位牌での代用に関わる段落で、習齋らの闇齋学

派以外に懷徳堂の中井家にもそのような主張が見られるとして、「懷徳堂学派の中井家もまた、神主ではなく、仏式位牌を用いた『家札』実践を主張していた」(二八二頁)と述べられている。しかし、著者が引いた中井家の喪祭礼実践手引書『喪祭私説』の、「必ずしも神主を作るに別にせず、唯だ世俗の所謂位牌を用うるのみ」という文章は、実は中井竹山自身の主張ではなく、俄かに神主を作り得ない人のために考えた三宅石庵の代替案を引用したものである。中井家は神主の使用を求めていた念のために申し添えておく。

ともかく、本書は精査された史料に基づいて緻密に考察し、近世日本社会と儀礼に関わる先学の仕事をあたらしく限り掘り上げ、意欲的なおかつバランスの取れた論述を行なっている好著である。心よりお薦めする。

(国立台湾大学副教授)

清水光明著

## 『近世日本の政治改革と知識人』

——中井竹山と「草茅危言」

(東京大学出版会・二〇二〇年)

横山 俊一郎

本書は、近世大坂の儒学者・中井竹山が時の老中・松平定信に提出した献策「草茅危言」に注目し、その寛政改革との関係、さらにその形成過程および受容過程を考察したものである。

具体的には、①「草茅危言」に収録された様々な政策構想は、いかなる経緯と背景のもとに構想されたのか、②在野の知識人である竹山が献策を通して民間から幕府の政治改革に関与し何程か政治を動かすことができたとしたならば、それは何故なのか、③「草茅危言」の政策構想は、寛政改革に際してどの程度採用され、どのくらい政治を実際に動かすに至ったのか、といった問題を、竹山が生きた同時代の政治・社会の諸状況に即して究明している。

竹山が学主をつとめた懷徳堂は、これまで「町人思想」を代弁する学問所のごとく叙述されてきた。著者はこの通説に対し、当の竹山は隠居するまで「竹山居士」という号を使い続けたように、仕官しない在野の読書人という自意識を有していた、と指摘する。また戦前以来の懷徳堂研究に共通する「草茅危言」